

沖縄の可能性と振興策の考察

前田 奈都子

目次

はじめに

1. 第1章：沖縄の歴史
2. 第2章：台湾・香港との比較
3. 第3章：沖縄振興諸政策
4. 第4章：沖縄の振興を阻む問題
5. 第5章：沖縄振興政策の提案

おわりに

はじめに

1995年9月、3人のアメリカ兵による少女暴行事件が沖縄で起こり、沖縄県民は怒りに震えた。この事件に端を発し、日本国土のわずか0.6%の面積しか持たない沖縄に全国の75%もの米軍基地が置かれている事に対して抱きつづけてきた疑問と不公平感が一気に爆発し、沖縄の独立論、自由貿易地域構想などで沖縄改革論が沸き上がった。

沖縄の日本復帰後は、政府の沖縄開発政策の一環として、県内産業への保護政策、沖縄振興政策などの下で、4兆5000億円の資本が主に公共投資という形で投下された。だが、このことにより圏内産業の競争的な環境が阻害されてきた。結果として、企業、特に製造業が育っていない為、投下された資本は波及効果をほとんど生むことなく、本土へ還流する一方で県内では建設業の肥大化、財政依存構造が形成されてきた。しかも、かなりの資本が投下された割には、沖縄が南の拠点となる上でもっとも重要なインフラ、空港、港湾の整備は遅々として進んでいない。

今日の沖縄経済の特徴は、建設業の比率が全国1位、製造業の比率・1人当たり県民所得が最下位、失業率が6%前後で全国平均の2倍というひどい状態である。このことが何を意味するのか。

これまでのような中央集権の全国一律システムの適用、県内産業の保護、公共投資依存が自立的発展をもたらさない事は自明であろう。

今後、どのような形での発展が沖縄にメリットをもたらすのか。そして、そのためには沖縄がどのような努力をし、どのような経済政策を展開する必要があるのか。本論では、沖縄の将来の可能性を歴史を踏まえた上で、私なりに考察していきたいと思う。

第1章：沖縄の歴史

1. アジア諸国との国際ネットワーク形成時代

沖縄は、日本の国家体制とは別枠で自前の「王国」を生み出し、その「王国」が時間をかけながら日本社会の一員として編成されるという歴史過程を辿った。12世紀前後、東シナ海は以前にもまして海上交通の面で活況を呈するようになっていた。沖縄を大きく変容させるベースとなる、ヒト、モノ、情報の流れがそこには存在していたのだ。

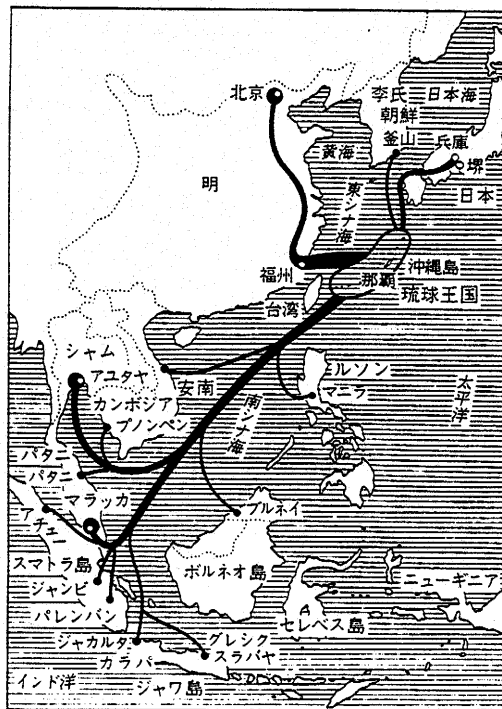
1372年、明が使節団を「琉球」に派遣し、ネットワーク拡充を目指して入貢を促した。その後、沖縄は中国の冊封体制の仲間入りを果たし、その進貢国となる事を通じて国際社会にデビューするかたちとなった。進貢国間の交流も盛んで、琉球はこのネットワークを生かして、①中国商品を調達し、別の国々に供給するための“海のシルクロード”、②中国とアジア諸国を結ぶ“中継貿易の中継地”という2つの顔を携えて、朝鮮・東南アジア

諸国との間に活発な外交・貿易を展開するようになる。そして、「アジアの中の琉球」の位置づけが確かなものとなりつつあった1429年、首里城を中心とした『琉球王国』が成立した。

対外交の隆盛(14世紀末～16世紀)

当時の日本は、異なる存在を許容しない画一化の論理が強い社会だったため、自己の帯びる独自性を高く掲げようとする琉球を疎ましく思い、幕藩体制に取り込もうと試みた。その事件が、1609年の島津侵入事件である。王国は、薩摩軍の武力による進入の前になすすべもなく呆気なく敗れた。そして、1878年には、明治国家に力づくで首里城明け渡しを迫られ、沖縄県設置(琉球処分)へと至った。琉球は二段階にわたって日本国家へ編成されていったのだ。

しかし、日本政府は琉球王国を完全には取り込むことはできなかった。その理由の一つに、既に独自の国家として存続しつづけてきた統一の重みがあったこと、さらに依然として中国との冊封・進貢関係を保持していたことがあった。



(出所) 宮城栄昌・高宮廣衛編『沖縄の歴史地図』柏書房、1983年。

2. アメリカ統治時代

1945年3月、沖縄戦の開始に伴い、沖縄は日本から政治的・行政的に分離されて、アメリカの支配下に置かれるようになった。と同時に、沖縄には「戦後経営」という意図で軍事的役割が分担された。1951年、日本全土にわたる米軍基地設置を容認する「日米安全保障条約」締結。が、その6年後には日本から一切の地上戦闘部隊を撤退させる確約が、岸—アイゼンハワー会談で取り決められた。結果、日本の米軍基地は4分の1に減少したが、当時アメリカ統治下であり日本ではなかった沖縄の基地は、ほぼ倍増したのであった。しかも、1960年代において、日米安全保障条約の適用地域外に置かれた沖縄が果たしてきた役割は、在日米軍の活動規制を解除し、その自由な軍事活動を保証することであった。ところが、ベトナム戦争を通してアメリカは大きな挫折を味わうことになった。

3. 沖縄返還後

ベトナム戦争での痛手と共に、次第に沖縄支配のコストもかさみ、アメリカ軍事経済は

破綻に陥り、ついに1972年5月15日、沖縄返還となった。それは、日米安保や地位協定が本土並みに適用されることを意味していた。だが、その“本土並み”が曲者で、自衛隊の本土同様の配備を強いられ、基地の過重負担は不変のまま自衛隊までも持ち込まれ、実態は本土並みどころか人口・面積比からみると、本土の二倍以上もの重荷を背負わされていた。

一方、政府は、自分の土地で農業を行って得る収入よりも軍用地として貸し出した場合の収入の方がはるかに多くなるよう、軍用地使用料を一気に6.5倍に引き上げた。このことにより、土地の強制使用を容認する公用地法に対する地主の反対をごまかし、昨年5月14日まで、4度も更新を繰り返して米軍用地の強制使用が続けられてきた。昨年末から年始にかけて、使用期限切れとなった基地の移転や代替ヘリポート建設問題をめぐって市民選挙が行われたが、それら日米安保、基地問題の解決までは、まだ解決の糸口が掴めないようだ。

表1： 米軍基地関連からの収入（1990年）

(単位：億円、%)

市町村名	米軍基地収入				合計 構成比	市町村民 所得に占 める割合
	軍用地料	軍雇用 者所得	貸住宅 収入	金融機関 ドル取扱高		
沖縄市	58	56	8	126	248	24.6
嘉手納町	46	8	5	17	77	7.6
北谷町	47	15	7	3	72	7.1
北中城村	13	10	3	—	25	2.5
宜野湾市	39	29	5	35	107	10.7
金武町	17	5	0.3	21	44	4.3
小計	220	122	28	202	572	56.8
沖縄県計	371	294	37	305	1,007	100.0

(注) ドル取扱高とは、金融機関のドル取扱高で琉球銀行、沖縄銀行、沖縄相互銀行(現海邦銀行)、コザ信用金庫の現金買収額と小切手買替額の合計値である。

(資料) 「沖縄県特定地域中小企業振興計画」、「沖縄県市町村民所得(平成2年度)」より作成。

一体、沖縄の日本への統合の経緯を左右し、琉球処分以降の沖縄の日本編入に彩りを与えた独自性とは何なのだろうか。

日本列島の社会と共通の文化的基盤から出発しながらも、琉球諸島社会は個性化の過程をたどり、古琉球時代において日本列島の国家と明確に区別される独自の王国を形成した。そこには、国内を統治するため、‘辞令書’によって地方官人と中央官人の役職を与え、地方人材を登用した地方行政制度や組織が明瞭に存在していたことが分かっている。やがて、‘王国’が否定されて‘日本の中の沖縄’時代が到来したが、いまだに‘日本の中の沖縄’の中にはかつての‘異国’としての沖縄が内包されている。そもそも、辿ってきた歴史や文化、行政などの基本的な仕組みを異にする沖縄と日本を単一のシステムで統一しようとする試み自体、無理な話なのである。今まで、その長年培われた違いを認め合うスタンスが欠けていた。強い地域的独自性を帯びていったことと、アジアの国際社会と交流しつつ形成してきた歴史を踏まえて沖縄の今後のビジョンを描いていかなければならない。

第2章：台湾・香港との比較

1. 台湾

保護による産業育成と輸出振興政策による漸進的自由化で発展し、原材料のオフショア化、生産拠点の海外へのシフトにより産業コスト低下を実現し、土地不足、狭い市場、非資源型経済という不利な条件を克服した。そして今では、高経済レベル、経済ノウハウ、資本、応用技術を有す経済特区、さらには NIES の 1 つにまで成長した。

1983 年、1 国 2 制度として本土から独立して国際社会に進出しようという案が提起された。1 国 2 制度とは、本土(中央)とは異なる政治・経済制度を持つ事であるが、台湾の 1 国 2 制度においては、主に 3 つの柱が基礎として描かれた。その 3 つとは、① 6 つの便法(司法独立、中央の台湾政治への不干渉等)、② 3 つの不変(現行制度維持等)、そして③ 9 条の方針(自由投資等) ——である。

沖縄と台湾を比べてみると、いくつかの共通点がみられた。好条件としては、海に囲まれているので、海上利用が可能であること。悪条件としては、土地不足、狭い市場、非資源型経済などが挙げられる。沖縄ははまだこれらの悪条件から抜け出せないで苦しみもがいているが、一方の台湾は、これらの条件をうまくクリアして、目をみはるほどの発展を成し遂げた。それは、どのようにして達成できたのであろうか。台湾の悪条件克服法に、沖縄が学べる点はないだろうか。

先ず、台湾の場合、港湾の整備を行い海上貿易を発展させることで地理的優位性を利用してきた。沖縄も、海に囲まれているというだけではなく、アジアの中心に位置しているという立地上の優位性を持つことから、海上交通センターとして貿易の中継地点になることができよう。そこで、各国からの貿易船を一旦沖縄に集め、そこから昨年開発された時速 100km で走る「テクノ・スーパーライナー」と呼ばれる高速船で、日本各地及び世界へ向けて貿易品を配送してはどうだろう。

次に、資源と十分な土地を有しない台湾は、生産拠点を海外に置き、原材料を外部で調達するオフショア化により、そのハンディを乗り切った。最近、生産拠点の海外シフトを更に進める台湾企業からの下請け・OEM 生産が顕著に増えてきた。これは、台湾の土地不足と海外市場拡充といった意図の下での動きであろう。また、台湾やその他海外では日本製品は根強い人気があり、もし沖縄で生産すると日本産と見なされるので、それを狙って沖縄への OEM 化を図る企業も少なくない。もっと最近の状況について言うと、96 年頃から台湾は、沖縄査察を繰り返し、香港に代わる中一貿易の仲介役として、そして今後の事業のパートナーとして沖縄に多大の関心を示している。

2. 香港

香港は、土地も狭ければ、日本よりも資源もない。そこで、一貫して香港の採り続けた政策というのは、国際政治と経済環境の変化の隙間を狙って敏速に方向転換するというものであった。70年代に入ると、経済構造は多元化し、労働集約型から技術集約型へ転換した産業、中継貿易が共に盛況を呈し、国際金融センターの機能も備え始めた。更に80年代には、開放政策を採る中国に製造業の9割以上を移転し、今の金融業、貿易業、サービス業、観光業を中心とする基幹産業を形成した。

1997年7月1日、「自由な国際都市」を看板に発展してきた香港は、イギリスによる支配を離れ、1世紀ぶりに中国に返還された。そして、返還後も香港人が統治し、外交・国防以外の高度な自治権を保持する「香港と区別行政区」が誕生し、“1国2制度”①自由貿易・自由港、②財政自立、③国際交通センター維持、④国際金融センター維持、⑤独自の対外経済関係——がスタートした。

また、何よりも香港を特徴づけているのは、植民地時代から返還後の現在に至るまで担ってきた第3国及び台湾と中国の間の中継的役割である。香港は、これまで貿易・交通・観光・金融など国際的に各面のセンターとして発展してきた。では、香港のこういった点が第3国を魅きつけていたのだろうか。

第1に、アジアの中心に位置し、海上を利用した流通が可能であるという地理的優位性が挙げられる。第2に、シンガポールに並ぶ国際金融市場であること。外資・証券・先物市場などが開放されている。次に、政府介入が小さいこと、そして人材等高レベルの産業インフラが利用できることがある。最後に、税制上のメリットが受けられること。例えば、法人税16.5%という低税率、海外投資で得た利潤は非課税であること、更には、香港に進出する財貨に対して基本的に関税がかからないといったことが“タックス・ヘブン”と呼ばれる所以である。

このような香港の飛躍的發展を支え、繁栄をもたらせた要因は以下の7点に集約できよう。

1. オフショア市場…生産拠点を隣接する広東省を中心に移転し、
安い労働力、資源を利用して、生産コスト削減
2. 地理的優位性
3. 政府介入小さい
4. 税制メリット多い
5. 高レベルの産業インフラ…人材、ノウハウ等
6. 外資にオープンな国際金融市場
7. 国際交通センター

このように、香港は、状況に応じてフレキシブルに戦略転換することで繁栄を実現してきた。

「1. 台湾」で示したように、台湾－沖縄のみならず、中国・台湾・香港の3地域資本の香港での結合も顕著になってきている。香港返還前あたりから、中国大陆にある中国企業が提携して香港での投資が行われ始め、既に中国企業は多くの香港企業を買収している。また、香港企業と中国企業および台湾企業が合弁・合資企業を作り、株式市場にも上場するケースも頻繁に起こっている。つまり、東アジアの域内相互依存関係の深化が進んでおり、自然発生的に東アジア経済圏が形成されてきていることが認識できるであろう。

これにならい、沖縄も沖縄や日本というような県や国単位の狭い範囲で考えないで、アジアという広い地域での産業協力として捉えるべきである。だが、その大前提として忘れてはならないことは、規制緩和(ノービザ制、入国手続きの簡素化、関税免除等の輸入自由化、空港使用料及び航空運賃の値下げ)と税制の見直し(法人税低減、投資税控除等)である。そして、台湾や香港のような強い経済基盤がなく、財政は中央依存、脆弱なインフラというさまざまな問題点も抱えている沖縄は、今ある対外関係や強い経済基盤を生かして独立できないといった点で、台湾・香港と異なる。よって、沖縄は独特の文化や弱小な経済基盤を考慮した固有のモデルを創造せねばならない。

表 2： 実質 GDP(国内総生産)成長率

	1960 年代	1970 年代	1980 年代	1990 年代
日 本	10.5	5.1	4.0	2.1
韓 国	7.6	9.3	8.0	7.8
台 湾	9.1	10.2	8.0	6.3
香 港	8.7	8.9	7.1	5.3
シンガポール	8.7	9.4	7.2	8.5
インドネシア	3.0	7.7	5.8	7.1
タ イ	8.0	7.3	7.2	8.9
マレーシア	—	8.0	5.7	8.9
フィリピン	4.8	6.1	1.9	2.3
ベトナム	—	—	5.1	7.2
中 国	—	9.6	9.5	10.5

(資料) 経済企画庁調査局編『アジア経済 1996』。

表 3： 各地域経済圏貿易額の対世界貿易シェアと平均伸び率

(単位：%)

	90 年	95 年	90～95 年伸び率
世 界 貿 易	100.0	100.0	7.9
太 平 洋 圏 貿 易	26.6	33.2	12.8
アジア NIEs 域 内	0.9	1.6	20.9
AFTA 域 内	0.8	1.4	18.6
NAFTA 域 内	6.7	8.0	11.7
大 西 洋 圏 貿 易	42.9	37.6	5.0
EU 域 内	29.1	23.7	3.5
NAFTA 域 内	6.7	8.0	11.7
EU → NAFTA	3.6	3.1	4.3
NAFTA → EU	3.5	2.8	3.3

第3章：沖縄振興諸政策

表4：沖縄振興政策の変遷

沖縄復帰対策要項

(昭和45年11月)

1. 農林漁業の育成・振興
2. インフラ整備
3. 保健衛生、医療、社会福祉施設

第1次沖縄振興開発計画

(昭和46年)

沖縄の本土との格差是正、国民的標準確保等により、平和で明るい豊かな沖縄県を実現する。

1. 沖縄県の特性を生かしつつ、環境保全優先
2. 自然環境の保全及び伝統文化の保護育成
3. 豊かな人間性の育成と県民能力の開発

第2次沖縄振興開発計画

(昭和57年)

産業の振興、開発に重点を置く。

1. 人材の育成
2. 国際交流の場の形成

第3次沖縄振興開発計画

(平成4年)

沖縄が国際化、情報化、高齢化などの新しい時代に対応し、安全で活力と潤いに満ちた個性豊かな地域社会を形成する。

1. 社会資本整備
2. 多様な人材育成、学術・文化振興
3. 都市地域整備、農山漁村・離島・過疎地域活性化

国際都市形成構想

復帰後初めて自分の意志で、亜熱帯の特性やかつて東南アジア諸国などと経済・文化交流を行ってきた歴史を生かし、「平和交流」、「技術協力」、「経済交流」を通じて、自立的発展を図り、国際都市を形成する。

沖縄総合交通体系基本計画

都市機能の分散的配置や道路・交通ネットワークを形成する。

1. 交通整備
2. 港湾整備
 - a. 臨港地域でのウォーターフロント・公園整備
 - b. 高速船による海上交通の充実
 - c. 空港の拡充整備
 - d. 海域利用

リゾート沖縄マスタープラン (平成2年)

地域の持つ多用で個性的な資源を美しく豊かに整備してリゾートを形成する。

1. ウォーターフロントの開発(範囲を極力限定し、かつ自然要素を残し、新たに自然を生み出す姿勢が必要)
2. 自然、歴史、地域とのバランスに配慮

国際都市形成構想 (平成8年)

「国際都市沖縄を目指して」という副題で、政府の財政資金に頼らず、地域の持つ意義・機能を見直す。

1. 地域産品市場形成
2. 企業リストラにあった本土の技術者の導入

表4に示されているような第1次～3次沖縄振興開発計画は、結局沖縄が基地依存体質から抜けることができず、失敗に終わった。

一方の「国際都市形成構想」(以後、「構想」)は、「共生」、「平和」、「自立」を基本理念にして、「沖縄の特性を生かした多面的交流を推進することにより自立的発展を図ると共にアジア太平洋地域の平和と持続的発展に寄与する地域の形成」を目標として“国際都市沖縄”形成の指針となっている。具体的には、政府は96年度予算の補正で、沖縄特別振興対策

調整費50億円を計上、97年度予算で、満額の基地関連経費、沖縄振興施策費を認めるなど、「構想」と連動した県の振興策が展開されている。

しかし、このプロジェクトは、県民のコンセンサスを得不いまま、つまり地域振興の主人公である県民不在のまま、トップダウン式に展開されてしまっており、民主的プロセスを欠いている。もう一つ指摘したいことは、経済自立の大きな課題である具体的な産業振興策が盛り込まれていないことである。これでは、「構想」が不十分であるばかりか、失敗に終わったと言わざるを得ないだろう。

以上のこのプロジェクトの失敗を受けて、沖縄の発展を阻んでいる問題点と改善策を私なりに提案しながら、これからの沖縄の可能性を考えていきたい。

第4章：沖縄の振興を阻む問題

1. 高コスト体質

日本の高コスト体質は、沖縄にも波及してしまっている。沖縄の1人当たりの県民所得は全国最下位であり、全国平均値の約73, 8%の水準にある。一方、物価水準は全国45位、全国100に対し97%である。(1993年度現在) 所得が少ないのに、それに見合う物価水準になっていない。

こうした背景には、①生産性の低い第1次産業のウェイトが、日本の平均値に比べると極端に高いこと、②離島社会であるが故に物流・流通コストが直接物価に反映されてしまうこと、③以上に高い地価・法人税——などが挙げられるが、こういったビジネスコストの高さが、諸外国・地域に対して沖縄との交流を行うためのインセンティブを削いでしまう。

2. 投資阻害要因

日本企業にとっても障害となっているビジネス上の不都合は、しばしば外資系企業にとっても日本市場参入を阻む障害になっている。具体的には、①輸入割当、複雑な入国手続き、空港・空路使用の運輸上の許認可制などの規制、行政指導に代表される統制色の強い経済体制、②高い輸送費、地価といったビジネスコストの高さ、③系列などの非関税障壁——がある。

3. 中央政府依存体質

今まで沖縄は、補助金、公共事業など、財政を中央政府に大きく依存してきた。中央政府の保護、援助に甘んじてきた結果、競争力の乏しい脆弱な産業構造ができてしまった。またその産業構造は、財政・補助の多くが公共事業に投下されたため、建設業が肥大化した歪んだものになっている。

今後、中央政府からの補助金(基地関連の収入も)も他県並みに減少するだろうから、米軍や政府に変わる収入減をどのように確保するかが重要課題だといえる。

その他、基幹産業がない、資金不足、人材不足、本土との経済格差が大きい等、挙げればきりが無いが、沖縄にとって最もメリットがあり、実行可能なビジョンを描いてみたい。

第5章：沖縄振興政策の提案

昨年末、自民党税制調査会の沖縄対策小委員会と沖縄振興委員会の合同会議で、沖縄振興税制案をまとめた。新たに那覇空港内に特定免税店制度を導入することを盛り込んだほか、新設の「特定自由貿易地域」では、10年間にわたって現地法人の法人税と法人事業税の負担を35%軽減するなど、事実上の「1国2制度」となる優遇措置を認める。「特別自由貿易地域」に指定するのは2ヵ所で、法人税の対象所得の35%を控除する、もしくは、機械で15%、建物で8%の投資税額控除を認める――のいずれか1つを選択できることに決めた。

一方、海外においても近隣諸国・地域との産業の共有化、直接投資の増加など域内協力が著しく行われるようになり、アジアにおいても域内の結束は確固たるものになっている。よって沖縄の振興開発もアジアという広い範囲でこれからどのような協力体制を図っていくのか、どのような沖縄を目指すのか、ということを念頭に置いたものでなければならない。

国際化とメガ・コンペティションと共に自由化の波が急スピードで押し寄せているが、その中でアジアの中心的存在となることを沖縄に期待している。以下、沖縄の可能性と振興政策についての私自身の提案をしてみたいと思う。

1. 観光・リゾート

まず、注目したいのが、近年の沖縄への入域観光客数と観光収入の飛躍的な伸びである。県民経済を支える柱として急成長を遂げようとしている。これからは観光業が、経済が逼迫しつつある沖縄の救世主となるであろう。

今好調なリゾート・観光業に共通する事は、巨大なホテル群や旅行会社の沖縄ツアーが客を沖縄に呼び寄せていることである。これは、県自体ではなく、民間がプロジェクトの主導権を握っているということである。事実、東京ディズニーランドや長崎ハウステンボスも同様に民間プロジェクトによるリゾート開発で成功を取めた。

観光・リゾートと地域開発を組み合わせ、地元住民を従業員として積極的に雇用したり、ローカル志向の傾向があるため、地元産品もあわせて利用できるだろう。

表5 圏外受け取りの推移

(単位：百万円、%)

項目	県外受け取り		観光収入		砂糖及びパイン缶詰		石油製品		軍関係受取り		その他	
年度		比率		比率		比率		比率		比率		比率
昭和50年	881,854	100.0	127,655	14.5	27,140	3.1	162,311	18.4	101,966	11.5	462,782	52.5
51年	858,673	100.0	65,971	7.7	27,194	3.2	155,747	18.1	107,020	12.5	502,741	58.5
52年	1,001,897	100.0	106,382	10.6	22,863	2.3	170,931	17.1	101,390	10.1	600,331	59.9
53年	1,130,556	100.0	143,498	12.7	22,883	2.0	133,022	11.8	100,520	8.9	730,643	64.6
54年	1,272,922	100.0	182,175	14.3	26,281	2.1	153,958	12.1	104,481	8.2	806,027	63.3
55年	1,383,163	100.0	180,315	13.0	23,564	1.7	224,010	16.2	112,387	8.1	842,887	61.0
56年	1,472,006	100.0	196,938	13.4	25,859	1.7	214,666	14.6	134,151	9.1	900,392	61.2
57年	1,428,842	100.0	199,657	14.0	22,469	1.6	146,374	10.2	137,442	9.6	922,896	64.6
58年	1,419,587	100.0	204,261	14.4	27,178	1.9	114,631	8.1	139,719	9.8	933,798	65.8
59年	1,499,085	100.0	234,444	15.6	23,617	1.6	112,618	7.5	151,398	10.1	977,008	65.2
60年	1,552,405	100.0	227,090	14.6	23,434	1.5	121,030	7.8	147,345	9.5	1,033,506	66.6
61年	1,484,405	100.0	235,586	15.9	21,106	1.4	72,204	4.9	137,808	9.3	1,017,701	68.5
62年	1,530,943	100.0	259,881	17.0	19,968	1.3	49,555	3.2	131,640	8.6	1,069,899	69.9
63年	1,564,925	100.0	264,322	16.9	21,767	1.4	37,539	2.4	135,208	8.6	1,106,089	70.7
平成元年	1,723,906	100.0	301,937	17.5	22,551	1.3	65,580	3.8	143,373	8.3	1,190,465	69.1
2年	1,877,203	100.0	325,409	17.3	17,993	1.0	130,482	7.0	146,694	7.8	1,256,625	66.9
3年	1,948,116	100.0	344,170	17.7	14,323	0.7	130,694	6.7	152,651	7.8	1,306,278	67.1
4年	2,081,078	100.0	343,150	16.5	15,347	0.7	126,668	6.1	161,406	7.8	1,434,507	68.9
5年	2,139,848	100.0	344,277	16.1	13,472	0.6	131,665	6.2	162,926	7.6	1,487,508	69.5

(出所) 県企画開発部「県民所得統計」。

* その他の収入は県外からの財政移転、運賃・保険、その他の収入の合計。

2. 外資系企業誘致

沖縄企業が海外企業ネットワーク組織と組んで、新規産業を開拓するケースが増加している。たとえば、最近では外資系のホテル、旅行会社、航空会社などと手を組む方法が多いようだ。このおかげで、多様な人材、高度技術が沖縄に持ち込まれ、資本が蓄積されている。加えて、競争原理がはたらくことで、内外価格差が縮小されたり、規制緩和がなされたり、新規産業開拓により雇用機会も拡大しているという良い効果を生んでいる。

3. 国際交通センター

台湾・香港と同様に、四方を海に囲まれ、アジアの中心に位置する沖縄にとって、海を利用しないわけにはいかない。先に述べたように、港湾整備を行い、世界各地から沖縄に到着した貿易品を、高速船を使ってまた大阪、札幌など日本国内からアジア各地に至るまで配送する中継貿易の要になれるであろう。

4. その他

産業の創造とはいえ、新規産業を開拓するということは、そう簡単なものではない。そこで、地域特性を十分発揮できる国際的なシンクタンクを作ってはどうか。人材は国内外から呼び寄せる。沖縄振興策を考えるにあたって、地元の事情を周知している研究員、NGO、アジア各地の PKO、難民救済活動の専門家などを、民族・国籍を問わずに収集すると良い。昨年12月初めに京都で開催された環境会議でも活躍した NPO を通じて、地域振興のコーディネートからプロデュースまでを中央政府に代わってやってもらう。そのことが、同時にこれまでずっと沖縄が雁字搦めになってきた中央依存体質からの脱出へとつながるだろう。

おわりに

沖縄の自由貿易地域化にしても然り、経済特区での産業育成にしても然りで、この大競争時代に沖縄単独の力では到底経済的自立などありえない。東アジアで活躍した歴史を持ち、異民族に対する抵抗がないだけに、今後さまざまなベンチャー企業が活躍したりと、沖縄に対する国際的関心はますます高まってきている。そこで、外資系企業を誘致し、国際社会で強い競争力を発揮し、アジアにおける自由貿易のコアになるためには、何度も繰り返し述べたように、関税免除、IQ(輸入割当)枠撤廃など輸入の自由化、通関手続きの簡素化、ノービザ制度、空港使用料及び航空運賃の値下げ、金融・通信等の規制緩和、そして、法人税とその他産業コストの引き下げなどの税制の見直しは必須である。

しかし、あまり急進的な自由化、外資系企業誘致を行うと、弱小な沖縄の産業はほとんど壊滅してしまうだろう。これも微妙な問題だが、沖縄地場産業と規制緩和、自由貿易地域化とのバランスを取りつつ、漸進的な開放を、しかもエリアを限定して行うことが必要である。そのための資金は、基地の存在により過重な負担を強いられている沖縄県民の負担を国家の責任で緩和する為に、国家プロジェクトとして必要なところは融資でまかない、後は海外企業も含めた民間資金を利用していくのが、ベストな道だと思われる。

最後に、過去の政策が失敗してきたのは、沖縄の中央財政への依存、それから諸政策が地元住民不在のものであったからである。県民が21世紀のビジョンを共有、共感することが何よりも大事なことなのである。

参考文献一覧

宮城 辰男 『沖縄・自立への設計』 同文館, 1997年

新崎 盛暉 『沖縄現代史』 岩波新書, 1996年

高良 倉吉 『琉球王国』 岩波新書, 1993年

大田 昌芳 『沖縄 平和の礎』 岩波新書, 1996年

『日本経済研究センター会報』 日本経済研究センター, 1997年

NIRA 総合研究開発機構 『NIRA 政策研究 1997 Vol.10 No.4

「21世紀の沖縄を考える」, 1997年